

いなさの風

No.33

令和7年 6月24日

〒852-8011 TEL095-861-2650

長崎市稲佐町11番1号

長崎市立稲佐小学校長

岡田 政宏

学校教育目標 **たくましく未来を切り拓く子どもの育成**
「なりたい自分になる」 いなさっ子の**学びの多様化**に応える

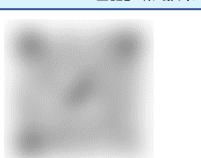


令和の授業改革 子どもに学びを委ねる

昨年度から研究を始めた「子どもに学びを委ねる授業」。令和の生き生きとした学びの授業、改善のポイントは「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な展開です。本校では、まずは、一人一人にあった学習方法や時間配分などを**自己選択・自己決定**できる子どもの育成とともにそのような時間の設定を**授業全体の一割**を保障することを目指しています。

このような授業が求められる背景には、変化の激しい社会の在り様がありますが、それに加え、多様な個性や特性、背景を有する子どもたちを誰ひとり取り残さないような教育への期待があります。各学校が教育活動を編成する際の基準を示して

本校研究主任（中野公輔教諭）による 5の1「国語」研究授業



※ホームページ等では公開しませんが、

いる**学習指導要領**。約10年ごとに改訂されておられ、次は5年後の2030年度に改訂予定です。現在、次の改訂に向けて次の4点が全国で議論されています。【①興味・関心や能力・特性に応じて子どもが学びを自己調整することができる学習環境や授業デザインについてデジタル学習基盤を前提としてどう考えるか】②学校の創意工夫を最大限引き出し、子ども一人一人の可能性が輝く柔軟な学習の在り方をどう考えるか】③高等学校の内容なので省略【④不登校や特定分野に才能のある子どもなど、学校だけでは対応が難しいケースをどう考えるか】本校では、まさにこの①②④についての研究・実践を進めています。これまでの教育の在り方と大きく変わる点もあることから、教職員の間でもまだ全部を消化できておらず、授業実践も手探りです。今年度は6月18日に、先陣を切って研究主任の中野公輔が5年生の子どもたちと公開授業を実施し、長崎県教育委員会の指導を受けながら、校内全職員に対する学びの場を提供しま

した。今後すべてのクラスで実践を進めてまいります。また、このような令和の学びを進めていく際は、担任一人ですべての子どもの状況を把握し、随時支援することが難しいため、デジタル学習基盤（ICT）の活用が前提となります。すでにAIドリル「キョビナ」を導入していますが、本年度は国語科に特化したデジタル教材として光村教育図書「トモブラ」を試験導入しています。先日、同社から本校に視察にいらっしゃいましたので、公開したクラスの様子を動画で紹介いたします。

トモブラ視察
2の1、4の1
6の2



※ホームページ等では公開しませんが、

先生 No.29



今回は、もみのき学級と6年生音楽の指導をお願いしている、〇〇〇〇（〇〇〇〇）先生です。大分県中津市の出身。幼い頃は、両親が転勤族だったこともあり、なんと引越し10回ほど。中学時代に友達に数学を教えたら「すごく分かりやすい!」と言われ教職に興味をもち始めたそうです。大好きなミスターチルドレンのライブチケットを入手するために売り場の前で一夜を明かした経験もあったとか。現在

うお座

〇〇先生

小心さん乾いていなければ
どんな景色も宝石に変わる
ミスターチルドレン「エブリバディ」

さよなら イナサマン（生活集会6年）

本校では、数年前から、生活目標を子どもたちによる寸劇の形で全校披露してきました。笑いあいの楽しい劇で、作り上げる中でも同学年の仲間と協力し合うことを学んできました。その中で正義の味方がイナサマンです。今年度は、「生活指導の在り方の見直し」「練習時間の確保」などの理由から、一度この劇スタイルから離れようということになりました。というところで、6月3日に行われた6年生による生活集会でイナサマンが旅立っていきました。（動画参照）

生活集会（6年）
（音量注意）



ケセラセラ

世間を震撼させた大阪の池田小学校事件を契機として、各学校で不審者対応訓練が行われてきました。昨年度、本校校区でも「刃物らしきものを持っている人がいる」という情報を受け、訓練ではなく本番の「保護者への引渡し」を実施しました。夕方、警察から誤報の可能性が高いという連絡をいただき、結果的には空振りでしたが、「引渡し」という判断をしたことについては間違っていないかったと思っています。空振りを恐れてはいけません。空振りも恐れてはいけません。5月8日に東京の小学校で発生した事案に対しては正に対処法が思いつきません。子ども同士のトラブル対応の際「いじめを悪化する（いじめを悪化する）」のため担任との面談に来校した母親が、対応に不満を感じ、知人二人を誘い再び来校し、教室と職員室で暴行行為に及ぼされたのです。幸いにも児童にけがはなかったものの、教職員5名がけがを負いました。「保護者対応に関係したトラブル」です。実は、全国で同様の事案はいくつも起きています。学校側の誠実な対応は大前提ですが、暴行・器物破損・恫喝等の行為は犯罪です。被害拡大を防ぎつつ、表さたになることを恐れず、即通報することが今できる事です。

